

総務文教常任委員会会議記録

(請願)

1. 開催日	平成30年3月5日(月) 13時25分開会 平成30年3月5日(月) 17時40分閉会
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三委員長、隅田雅春副委員長、河南克典委員、木戸貞一委員、安井博幸委員、奥土居帥心委員
4. 参考人	(紹介議員) 前田えり子議員、(参考人) 原水爆禁止国民大行進 篠山実行委員会事務局
5. 会議に付した事件	請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約に調印することを求める意見書提出に関する請願書
6. 議事の経過	<p>13:25 開会</p> <p>栗山委員長 挨拶</p> <p>栗山委員長 開議宣告</p> <p>日程第1 請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約に調印することを求める意見書提出に関する請願書</p> <p>【主な説明】 紹介議員 前田えり子議員</p> <p>【主な質疑】 安井委員 日本が置かれている状況と北朝鮮の状況とを考えたとき、さらに、安全保障の観点から、日本は、日米安全保障条約のもとに存在していると考えられる。北朝鮮の脅威に対して、アメリカとの日米安全保障条約によって守られている。請願の趣旨は理解するが、核兵器禁止条約に調印することで、アメリカとの関係にひびが入るのではないかと政府は懸念しているのではないかと。私個人は、日本は、日米安全保障条約を中心に守られていると考えており、現実問題として賛同するかどうか</p>

<p>参考人</p>	<p>か決めかねている。</p> <p>北朝鮮の核兵器開発は言語道断であり、制裁もやむなしと考える。アメリカ、ロシア、中国3か国の覇権主義的な核強迫の克服が問題であるとする。国際世論を核兵器禁止でまとめ、北朝鮮を追い込む、それ以外に安全な道はないと考える。</p>
<p>前田議員</p>	<p>北朝鮮の核開発があるからこそ、世界の国々が条約に批准し、早く発効させることが必要になってきている。国際社会が核兵器を違法化したことから、条例を批准、発効させることで北朝鮮を孤立させ、核兵器を放棄させる大きな力になっていくと考える。さらに、核兵器を禁止しようという条約ができたことが、今後議論を深めていく力になっていくと考える。軍事的対応だけでは限界があり、政府は核兵器禁止条約に参加して、北朝鮮に核開発を放棄せよと迫ってこそ新しい局面が迎えられるのではないかと。日本政府が積極的に被爆国として参加していくことは大きな力になり、説得力もあると考える。</p>
<p>参考人</p>	<p>核兵器を一度使えば、人類は破滅すると言われていた。北朝鮮が核兵器に固執してミサイルをどんどん発射していることに対して、国連の制裁も当然のことと考える。同盟を結んでいる日本、韓国、アメリカも日本海で演習という名目で北朝鮮に脅しをかけている。そのような実態もある中で、日本が先頭を切って、核兵器禁止条約を世界中にアピールしていくべきであるとする。北朝鮮を恐れて、日米同盟の核の傘で北朝鮮に対抗する。力には力であるということがエスカレートして、核兵器をどんどん補充して核保有国が覇権を振りかざして国連でも意見を振りまいているが、未来がない。そういったことから、核兵器禁止条約は価値あるものだと考えている。</p>
<p>奥土居委員 前田議員</p>	<p>NPT（核拡散防止条約）との矛盾についてはどう考えるのか。</p> <p>核拡散防止条約でもなかなか進まなかった。戦後、国連での最初の決議が核兵器をなくしていこうというものであった。その間、色々な運動があり、核兵器を前提とした条約が国連でも採択されてきたが、なかなかそれが実行されてこなかった、というところに世界の核を早くなくしたいという思いがあったと考える。核拡散防止条約においても保有国に対して、訴えていかなければならないが、今回、それを超える禁止条約ができたことを前面に出して取り組んでいくことが重要ではないかと。</p>
<p>奥土居委員</p>	<p>NPT参加国の北朝鮮やイランは核保有国である。条約があっても核を持とうと思えば持てる。NPTとの整合性を持ってやっていかな</p>

ければならない。北朝鮮、イラン、パキスタンなどは核を保有しながら世界を支配する可能性がある。まず核保有国がどうするのか、核兵器禁止条約は、それとの整合性が必要ではないか。

前田議員

核兵器禁止条約は、核保有国も参加できる条約になっている。122か国が賛同し、成立した条約であり、条約の持つ力は大きいと考える。また、認定NPO法人ICANが粘り強く取り組み、働きかけてきた力が非常に大きいと考える。条約が発効されるということで、核保有国を追い詰めていく、また、働きかけていく大きな力になっていくと考える。核保有国がすぐに批准をすることは難しいと考えるが、唯一の被爆国である日本の政府がこの条約に対して積極的に調印して、国連加盟国に参加を促すことが大きな力になると考える。

奥土居委員

請願の内容については理解するが、銃を持っている人間と持っていない人間がいて、銃を持たないと決めたが、銃を持っている人間がいる。それが本当に条約の効果を発揮して、北朝鮮が核を廃絶するとは言えないと考える。すみ分けに終わると、核兵器禁止条約への調印国が損をすることになりかねないと思うがどうか。

前田議員

122か国が賛成した会議で、オランダは反対した。そのことが議論を深めたという評価もある。条約ができることで、今後ますます議論が深まっていくのではないかと考える。

木戸委員

請願書に添付されている意見書（案）では、米国と北朝鮮の直接対話や禁止条約に含めて国の姿勢やそれを問う内容が入っているが、国への意見書はそこまで求めた内容とする方がよいのか。要請項目としては、日本が核兵器禁止条約に署名し、世界をリードしてほしいということではないか。

参考人

参考に提出した要請文（案）は原案であって、現在の情勢を記述しているが、要請項目としては日本政府に署名を促すこと、「核抑止力」固執姿勢を見直すことの2点である。

参考人

要請文（案）には、私たちの考えがかなり含まれているが、要請項目2項目に対して審査いただきたいと考える。

（紹介議員、参考人 退席）

■議員協議

栗山委員長

請願の取扱いについて協議いただきたい。

木戸委員

他市の同内容の請願の提出、審議状況はどうか。

- 栗山委員長 全国的には1月末時点で、113自治体が核兵器禁止条約に署名を求める趣旨の意見書が国に提出されている。また、阪神市議会議長会では、丹波市で同趣旨の請願書の提出があり、12月12日委員会付託、12月21日に不採択となっている。その他、兵庫県内では、同趣旨の請願書の提出自体がない。
- 隅田副委員長 丹波市議会では、意見等がなく不採択となったと聞いている。
- 木戸委員 核兵器禁止条約に賛同せよという願意であれば、賛同できるが、意見書を提出するのであれば、全会一致が望ましいと考える。
- 安井委員 核兵器廃絶については理解するところであるが、日本の国防を考えたとき、危惧するところもあるため、請願には賛同できない。
- 隅田副委員長 世界で唯一、広島、長崎に原爆を落とされた日本は、平和憲法の下、非核3原則を堅持してきた。核兵器禁止条約の趣旨、重要性は大変高く評価している。北朝鮮においては核実験、ミサイルの発射が続けられ、大陸間弾道ミサイルの完成を宣言し、日本も標的の範囲内となった。非核化は断固として受け入れられないと金委員長が表明している中、日本国民の生命の安全を保障できるのは日米安保の存在ではないか。国際情勢の現状に鑑み、請願には賛同しかねる。
- 栗山委員長 この請願に対して、本日、結論を出すかどうかであるが、結論を出すという方向でよいか。

— 異議なし —

■ 討論

— 討論なし —

■ 採決

— 賛成少数・不採択 —

- 栗山委員長 この結果を含め、委員会の審査報告については、委員長に一任いただきたい。
- また、本日の会議の記録については、事務局に調整させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

■その他（所管事務調査）

栗山委員長 所管事務調査について、協議いただきたい。所管事務調査項目についてどうか。

— 意見なし —

栗山委員長 意見がないようなので、閉会中の所管事務調査の申し出については、「行財政運営に関すること」、「総務管理に関すること」、「教育行政に関すること」を報告する。

具体的な調査内容については、委員長、副委員長に一任いただきたい。

— 異議なし —

隅田副委員長 挨拶

17：40 閉会